

令和 8 年度 滋賀県訪問看護ステーション実態調査 調査票

貴ステーションの当調査回答専用 WEB ページ

↓ログイン用 ID とパスワード↓



※上記IDとパスワードはステーションごとに異なりますのでお取り扱いにご注意下さい。

↓当調査回答専用WEBページの URL と二次元コード(回答受付:令和 8 年10 月 1 日以降)↓

U R L : <https://k5.net-research.jp/e/1337579/index.php>



令和 8 年度 滋賀県訪問看護ステーション実態調査

ご協力をお願い

本調査は、毎年 10 月に実施している調査で、県下訪問看護ステーションの現状および課題把握を目的として実施します。また、その結果は、訪問看護ステーションに還元し、管理・運営に活かしていただく資料として、滋賀県の訪問看護提供体制の充実を目的とした施策や事業提案のための基礎資料として、また訪問看護ステーションを PR する資料として、様々に活用いたします。

回答へのご協力をお願いいたします。

※本調査は、監査、評価、指導等を目的としたものではありません。

滋賀県訪問看護ステーション実態調査について

【調査主体】

公益社団法人滋賀県看護協会 訪問看護支援センター
滋賀県健康医療福祉部医療福祉推進課

【回答に関するお願い】

- ◆本調査は、県下すべての訪問看護ステーションにご協力をお願いするもので、回答は任意です。ご協力いただけない場合でも、不利益が生じることは一切ありません。

【個人情報の取り扱いについて】

- ◆原則「公益社団法人滋賀県看護協会 個人情報保護規定」に準じます。
- ◆なお、第三者への個別情報の提供は一切行いません。

【調査結果の活用と公表】

- ◆調査結果は、滋賀県内の訪問看護の質の向上を目的として、集計結果としてとりまとめたうえで、報告書や研究成果等の形で公表することがあります。

【第三者への情報提供】

- ◆今後、公益性の高い目的（訪問看護の質の向上や研究等）により、研究機関や行政機関等から匿名化データの提供依頼があった場合には、個人・事業所が特定されない形で提供を行うことがあります。その際は、ホームページ上などでご案内を行いますので、情報提供を望まれない場合にはお申し出ください。

【お問い合わせ先】

本調査に関するお問い合わせは、下記までご連絡ください。

公益社団法人 滋賀県看護協会 訪問看護支援センター

電話：077-564-6708

E-mail：svn-shien@shiga-kango.jp

調査対象期間について

- ◆本調査の対象期間は、令和 8 年 9 月 1 日～9 月 30 日としています。
※一部は直近の1年間の状況(令和 7 年 10 月 1 日～令和 8 年 9 月 30 日)
上記期間の貴ステーションの職員や利用者の状況等について、回答してください。

回答方法について

- ◆本調査に対する回答は、**専用の WEB ページからご回答**をお願いいたします。
調査票は WEB 入力の下書き・回答内容の記録としてご活用ください。
- ◆回答期間は、**令和 8 年10 月 1 日～10 月 26 日**の間です。
- ◆インターネット回答は、下記二次元コードの読み込み・もしくは下記 URL を入力して、本調査の専用 WEB ページにアクセスしてください。※注 1
※注 1 令和 8 年 9 月 30 日までは URL・二次元コードでアクセスいただいても回答を受け付けておりませんのでご容赦下さい。

URL : <https://k5.net-research.jp/e/1337579/index.php>

※インターネット環境のあるスマートフォン・PC・タブレットなどよりアクセスできます。
※アクセスは無料ですが、パケット通信料が別途かかりますのでご注意ください。
※通信環境の良いところでご回答ください。



- ◆回答の際には、表紙に記載されている、ID、パスワードをご入力ください。
- ◆入力途中の回答を保存してアンケートを中断することが可能です。
- ◆回答終了後は、「送信ボタン」を押してください。※注 2
※注 2 回答送信後の再送信はできない仕様となります。また、回答内容を送信後にご確認いただくことはできませんので、回答内容は調査票に記載するなどして貴ステーションにて保管下さい。

専用の WEB ページからご回答ください。

※どうしても WEB ページからの回答がむずかしい場合は滋賀県看護協会にご相談ください。

令和 8 年10 月 1 日～10 月 26 日の間で、WEB から回答してください。

令和 8 年度 滋賀県訪問看護ステーション実態調査

●数字を入力する場合は、半角数字で入力してください。

●該当する件数や人数がない場合は、「0」と入力してください。

1 事業所の概要

事業所について

事業所名	開設年月(西暦)		年	月
	管理者名			
設置主体名				
住所				
事業所のある圏域 (単一回答)	1. 大津 5. 湖東	2. 湖南 6. 湖北	3. 甲賀 7. 湖西	4. 東近江
訪問対応エリア (複数回答可)	1. 大津 5. 湖東	2. 湖南 6. 湖北	3. 甲賀 7. 湖西	4. 東近江
電話番号			FAX	
mail アドレス				
記入者名				
記入者の職位 (単一回答)	1. 管理者 2. 主任等 3. 統括責任者等 4. 経営者 5. その他 ()(自由記載)			

設置主体について

問 1 法人の種類をお答えください。(単一回答)

- | | |
|--------------------------------|------------------|
| 1 日本赤十字社・社会保険関係団体 | 2 独立行政法人 |
| 3 社会福祉法人 | 4 医療法人 |
| 5 社団・財団法人 | 6 協同組合 |
| 7 営利法人(株式会社、合同会社、有限会社) | 8 特定非営利活動法人(NPO) |
| 9 地方公共団体 | |
| 10 その他() | |

問 2 法人代表者の職種をお答えください。(単一回答)

- | | |
|-------------------|-------------------------------|
| 1 看護職 | 2 医師 |
| 3 リハビリ職(PT,OT,ST) | 4 介護職 |
| 5 薬剤師 | 6 その他() |

併設事業所について

問 3 同一法人内の併設事業所等の種類をお答えください。(複数回答可)

<医療施設>

- | | |
|------|-------|
| 1 病院 | 2 診療所 |
|------|-------|

<介護保険施設>

- | | |
|-----------------------|-------------|
| 3 介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム) | 4 介護老人保健施設 |
| 5 介護医療院 | 6 介護療養型医療施設 |

<介護予防サービス・居宅サービス>

- | | |
|----------------------------|-------------------------|
| 7 訪問介護・訪問入浴介護 | 8 通所介護 |
| 9 通所リハビリテーション | 10 短期入所生活介護(ショートステイ) |
| 11 短期入所療養介護(ショートステイ) | 12 特定施設入居者生活介護(有料老人ホーム) |
| 13 特定施設入居者生活介護(サービス型高齢者住宅) | 14 福祉用具貸与販売 |

<地域密着型介護予防サービス・地域密着型サービス>

- | | |
|---------------------|---------------------------|
| 15 定期巡回随時対応型訪問介護看護 | 16 夜間対応型訪問介護 |
| 17 地域密着型通所介護 | 18 認知症対応型通所介護 |
| 19 小規模多機能型通所介護 | 20 認知症対応型共同生活介護(グループホーム) |
| 21 地域密着型特定施設入居者生活介護 | 22 複合型サービス(看護小規模多機能型居宅介護) |
| 23 地域密着型介護老人福祉施設 | |

<介護予防支援事業所>

- 24 介護予防支援事業所(地域包括支援センター)

<居宅介護支援事業所>

- 25 居宅介護支援事業所

<障害福祉サービス>

- | | |
|--------------------------------|---|
| 26 障害児・者通所系サービス(医療型児発・児発、放デイ等) | 27 障害児・者訪問系サービス(居宅介護、重度訪問介護、居宅訪問型児発、保育所等訪問支援など) |
| 28 障害児・者入所系サービス(グループホームなど) | 29 相談支援サービス(計画相談支援、障害児相談支援、地域移行支援、地域定着支援など) |
| 30 就労支援サービス | 31 短期入所系サービス |

<その他>

- 32 その他()

<併設事業所なし>

- 33 なし

問 4 医療連携体制加算による委託契約をしている施設の数をお答えください。

認知症グループホーム()ヶ所

生活訓練サービス()ヶ所

短期入所サービス()ヶ所

生活介護サービス()ヶ所

就労移行支援 A 型・支援 B 型作業所()ヶ所

放課後等デイサービス()ヶ所

営業時間・訪問時間について

問 5 届出をしている営業時間および訪問看護の提供時間帯についてお答えください。

1) 基本営業時間(事業所の標準的な稼働時間)をお答えください。

[]:[] ~ []:[]

2) 訪問看護の提供可能時間帯(早番・遅番シフト等を含む、定期訪問が可能な時間帯)をお答えください。(単一回答※)※2 を選択した場合は具体的な時間をお答えください。

1 基本営業時間と同じ

2 基本営業時間外(早朝・夜間等)も定期訪問に対応している

(対応可能な時間帯:[]:[] ~ []:[])

問 6 休業日についてお答えください(複数回答可)

1 休業日はない

2 土曜日

3 日曜日

4 祝日

5 その他()

管理者について

問 7 管理者の職種は何ですか(単一回答)

1 保健師 2 助産師 3 看護師

問 8 看護職としての経験年数(看護師、訪問看護師等の合計)をお答えください。

()年()ヶ月

問 9 訪問看護師としての経験年数をお答えください。

()年()ヶ月

問 10 管理者経験年数(訪問看護ステーション以外も含む通算)をお答えください。

()年()ヶ月

問 11 訪問看護ステーションでの管理者経験年数(現勤務ステーション以外も含む)をお答えください。

()年()ヶ月

問 12 管理者の業務全体のうち、管理業務の占める割合はおおよそどれくらいですか。(単一回答)

- 1 10～30%程度
- 2 30～50%程度
- 3 50～70%程度
- 4 70～90%程度
- 5 100%

問 13 管理者が保持する資格をお答えください(複数回答可)

※Web 回答画面では、専門看護師／認定看護師は分野が選択肢表示されます。

- 1 専門看護師(分野)
- 2 認定看護師(分野)
- 3 認定看護管理者
- 4 特定行為研修修了
- 5 いずれもあてはまらない

問 14 管理者研修を受講したことがありますか。(単一回答)

- 1 受講した
- 2 受講していない

問 15 問14 で、「1 受講した」を選択した方におたずねします。研修内容についてお答えください。
(複数回答可)

- 1 認定看護管理者教育ファーストレベル
- 2 認定看護管理者教育セカンドレベル
- 3 認定看護管理者教育サードレベル
- 4 滋賀県看護協会訪問看護支援センター主催管理者初任期研修
- 5 全国訪問看護事業協会が実施する訪問看護管理者研修
- 6 日本訪問看護財団が実施する訪問看護管理者研修
- 7 滋賀県看護協会主催の看護管理者を対象とする研修
- 8 その他()

問 16 問 14 で、「2 受講していない」を選択した方におたずねします。受講していない理由についてお答えください。(複数回答可)

- 1 忙しい
- 2 必要性を感じない
- 3 都合が合わない
- 4 前任者からの引継ぎ後、余裕がなかった
- 5 研修情報を知らない
- 6 受講したい研修がない
- 7 その他()

2 提供するサービス内容と提供体制の概要

加算等の届け出状況について

- 令和 8 年9月1日～9月30日の利用者状況についてお答えください。
- 該当する利用者がいない場合「0」と回答してください。
- 訪問看護算定者数は実人数でお答えください。

【介護保険】

問 17 訪問看護の以下の項目についてお答えください。(令和 8 年9月1日～9月30日の一ヶ月間)

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
算定者数	人	人	人	人	人	人	人
9月の新規利用者数	人	人	人	人	人	人	人
利用終了者数	人	人	人	人	人	人	人
訪問延べ回数	回	回	回	回	回	回	回

問 18 リハビリ職の以下の項目についてお答えください。(令和 8 年9月1日～9月30日の一ヶ月間)

- 算定回数は1回を 20 分以上として、40 分提供した場合は2回とカウントしてください。
- 訪問回数は20分を2回の計40分を一回の訪問で連続して行った場合1回とカウントしてください。

	利用者数	算定回数	訪問回数
理学療法士・作業療法士・言語聴覚士による利用状況(1回(20分以上))	人	回	回

問 19 介護保険の以下の 1～24 の項目についてお答えください。(令和 8 年9月1日～9月30日の 1 ヶ月間)

	加算等の種類	届け出の有無	算定者数	算定実績
1	夜間・早朝加算		人	回
2	深夜加算		人	回
3	複数名訪問加算Ⅰ		人	回
4	複数名訪問加算Ⅱ		人	回
5	長時間訪問看護加算		人	回
6	緊急時訪問看護加算Ⅰ(介護予防含む)	1. 有 2. 無	人	
7	緊急時訪問看護加算Ⅱ(介護予防含む)	1. 有 2. 無	人	
8	特別管理加算Ⅰ 500 単位/月	1. 有 2. 無	人	
9	特別管理加算Ⅱ 250 単位/月	1. 有 2. 無	人	
10	退院時共同指導加算		(利用者数) 人	回
11	ターミナルケア加算	1. 有 2. 無	人	
12	サービス提供体制強化加算Ⅰ	1. 有 2. 無		
13	サービス提供体制強化加算Ⅱ	1. 有 2. 無		
14	看護体制強化加算Ⅰ	1. 有 2. 無	人	
15	看護体制強化加算Ⅱ	1. 有 2. 無	人	
16	看護体制強化加算(介護予防)	1. 有 2. 無	人	
17	口腔連携強化加算	1. 有 2. 無	人	
18	介護職員等処遇改善加算※	1. 有 2. 無		
	※「介護職員等処遇改善加算」の届け出「無」を選択した方にお たずねします。その理由をご記入ください。(自由記載)			
19	初回加算Ⅰ		人	

20	初回加算Ⅱ		人	
21	特別地域訪問看護加算	1. 有 2. 無	人	
22	中山間地域等における小規模事業所加算	1. 有 2. 無	人	
23	中山間地域等居住者サービス提供加算	1. 有 2. 無	人	
24	定期巡回・随時対応型訪問介護看護との連携型訪問看護	1. 有 2. 無	人	

※Web 回答画面では、項目 18 の自由記載欄は算定者数・算定実績を入力した後に表示されます。
表示に従って記入してください。

●以下の 25～28 の項目については、令和 7 年 10 月 1 日～令和 8 年 9 月 30 日の1年間の状況についてお答えください。

	加算等の種類	届け出の有無	1 年間の算定者数	1 年間の実人数
25	看護・介護職員連携強化加算			※ 人
26	専門管理加算	1. 有 2. 無		※ 人
27	遠隔死亡診断補助加算	1. 有 2. 無	人	
28	ターミナルケア加算	1. 有 2. 無	人	

※(例)Aさんは令和 7 年 12 月から令和 8 年 8 月まで毎月専門管理加算を算定していた→「1 人」と計上してください(延べ回数ではありません)。

介護保険の訪問看護1回当たりの平均単価

問 20 介護保険における「訪問 1 回当たりの平均単価(総費用額・10割)」はいくらですか。2026年10月請求分(9月サービス提供分)の実績から、該当する金額をご記入ください。

●各種加算(地域加算、処遇改善加算等)を含めた**総請求額(保険請求額+利用者負担額の合計10割分)**を、介護保険の総訪問回数で割った平均額です(利用者負担額ではありません)。

事業所全体の「介護保険の平均単価」(総請求額 ÷ 総訪問回数)

【 _____ 円 】

【医療保険】

問 21 訪問看護の以下の項目についてお答えください。(令和 8 年9月1日～9月30日の一ヶ月間)

●訪問延べ回数は1回の訪問毎に1人と数えます。

訪問看護療養費	算定者数	訪問延べ回数
訪問看護基本療養費Ⅰ イ		
訪問看護基本療養費Ⅰ □		
訪問看護基本療養費Ⅰ ハ		
訪問看護基本療養費Ⅰ ニ		
訪問看護基本療養費Ⅱ イ		
訪問看護基本療養費Ⅱ □		
訪問看護基本療養費Ⅱ ハ		
訪問看護基本療養費Ⅱ ニ		
訪問看護基本療養費Ⅲ		

イ(保健師・助産師・看護師)

□(准看護師)

ハ(緩和ケア・褥瘡ケア・人工肛門・人工膀胱ケアの専門研修を受けた看護師の場合)

ニ(理学療法士・作業療法士・言語聴覚士の場合)

問22 厚生労働大臣が定める疾病等(別表7)の算定者はいますか？

1 いる

2 いない

上記で「1 いる」と回答された場合	算定者数	訪問延べ回数
厚生労働大臣が定める疾病等(別表7)の算定者数・訪問回数	人	回

問23 医療保険の以下の1～41の項目についてお答えください。(令和8年9月1日～9月30日の1ヶ月間)

	加算等の種類	届け出の有無	算定者数	算定実績
1	長時間訪問看護加算		人	回
2	乳幼児加算(6歳未満)1,400円		人	回
3	乳幼児加算(6歳未満)1,800円(厚生労働大臣が定める)		人	回
4	複数名訪問看護加算		人	回
5	夜間・早朝訪問看護加算		人	回
6	深夜訪問看護加算		人	回
7	機能強化型訪問看護管理療養費 1	1. 有 2. 無		
8	機能強化型訪問看護管理療養費 2	1. 有 2. 無		
9	機能強化型訪問看護管理療養費 3	1. 有 2. 無		
10	機能強化型訪問看護管理療養費 4	1. 有 2. 無		
11	24時間対応体制加算 イ 6800円/月	1. 有 2. 無	人	
12	24時間対応体制加算 ロ 6520円/月	1. 有 2. 無	人	
13	退院時共同指導加算		人	回
14	退院支援指導加算		人	回
15	在宅患者連携指導加算		人	
16	特別管理加算Ⅰ 5000円/月(重症度高)	1. 有 2. 無	人	
17	特別管理加算Ⅱ 2500円/月	1. 有 2. 無	人	
18	訪問看護医療DX情報活用加算	1. 有 2. 無	人	
19	訪問看護ターミナルケア療養費1		人	
20	訪問看護ターミナルケア療養費2		人	
21	訪問看護情報提供療養費1		人	
22	訪問看護情報提供療養費2		人	
23	訪問看護情報提供療養費3		人	
24	精神科訪問看護基本療養費Ⅰ	1. 有 2. 無	人	回
25	精神科訪問看護基本療養費Ⅲ		人	回
26	精神科訪問看護基本療養費Ⅳ		人	回
27	精神科複数回訪問加算	1. 有 2. 無	人	回
28	精神科重症患者支援管理連携加算Ⅰ 8400円/月	1. 有 2. 無	人	
29	精神科重症患者支援管理連携加算Ⅱ 5800円/月	1. 有 2. 無	人	
30	訪問看護ベースアップ評価料Ⅰ	1. 有 2. 無		
	「訪問看護ベースアップ評価料Ⅰ」の届け出「無」を選択した方 におたずねします。その理由をご記入ください。(自由記載)			

31	訪問看護ベースアップ評価料Ⅱ	1. 有 2. 無		
	「訪問看護ベースアップ評価料Ⅱ」の届け出「無」を選択した方におたずねします。その理由をご記入ください。 (自由記載)			
32	特別地域訪問看護加算		人	回
33	緊急訪問看護加算		人	回
34	難病等複数回訪問加算		人	回
35	特別管理指導加算		人	回
36	在宅患者緊急時等カンファレンス加算		人	回
37	訪問看護医療情報連携加算	1. 有 2. 無	人	
38	訪問看護遠隔診療補助料	1. 有 2. 無	人	
39	訪問看護物価対応料 1	1. 有 2. 無		
40	訪問看護物価対応料 2	1. 有 2. 無		
41	包括型訪問看護療養費	1. 有 2. 無	人	延べ日数 日

※Web 回答画面では、項目 30 の自由記載欄は算定者数・算定実績を入力した後に表示されます。
表示に従って記入してください。

●以下の 42～46 の項目については、令和 7 年 10 月 1 日～令和 8 年 9 月 30 日の1年間の状況についてお答えください。

	加算等の種類	届け出の有無	1 年間の算定者数	1 年間の実人数
42	看護・介護職員連携強化加算			※ 人
43	専門管理加算	1. 有 2. 無		※ 人
44	遠隔死亡診断補助加算	1. 有 2. 無	人	
45	訪問看護ターミナルケア療養費1		人	
46	訪問看護ターミナルケア療養費2		人	

※(例)Aさんは令和 7 年 12 月から令和 8 年 8 月まで毎月専門管理加算を算定していた→「1 人」と計上してください(延べ回数ではありません)。

医療保険の訪問看護1回当たりの平均単価

問 24 医療保険における訪問 1 回当たりの平均単価(総費用額・10 割)はいくらですか。

2026年10月請求分(9月サービス提供分)の実績から、該当する金額をご記入ください。

●基本療養費・管理療養費、各種加算(24時間対応、特別管理加算等)を含めた**総請求額(保険請求額+利用者負担額の合計10割分)**を、医療保険の総訪問回数で割った平均額です。(利用者負担額ではありません)。

医療保険・全体の平均単価:【 _____ 円 】

問25 機能強化型訪問看護管理療養費についてあてはまるものをお答えください。(単一回答)

- | | |
|---------------------|----------------------|
| 1 要件を満たして届け出ている | 2 要件を満たしているが届け出していない |
| 3 要件を満たしていないが、意向はある | 4 要件は満たしていないし、意向もない |

問26 問25 で、「2 要件を満たしているが届け出していない」を選択した方におたずねします。その理由をご記入ください。(自由記載)

--

【自費訪問】

問27 自費の利用者数・訪問回数をお答えください。(令和 8 年9月1日～9月30日の一ヶ月間)

()人 ()回

問 28 問27 で利用者数・回数をお答えした方におたずねします。自費訪問の理由をご記入ください。(自由記載)

--

3 職員体制の概要

職員概要について

- 複数の免許・資格を所持する場合は主たる職種でお答えください
- 令和8年9月1日～9月30日の間に雇用している全ての職員についてお答えください。
- 該当する職員がない場合「0」と回答してください。
- 各設問における計(合計)はWeb 回答画面では自動集計されます。

問 29 職員数/年齢構成についてお答えください。

1)看護職(保健師・助産師・看護師・准看護師全て)の人数

看護職 男()人 女()人 計()人

2)保健師・助産師・看護師の人数

(准看護師については、次の3)にてお聞きますので、人数に含めないで下さい。)

※専従とは…当該訪問看護ステーションに所属し、訪問看護を担当し、他部門の業務を担当しない場合をいう

※兼務とは…同一法人内の他のサービス事業所でも勤務する場合をいう

常勤()人 そのうち、専従()人 兼務()人
上記の専従のうち、時短勤務者 ()人

非常勤()人 そのうち、専従()人 兼務()人

そのうち、助産師免許保有者()人 (常勤・非常勤問わない)

そのうち、理学療法士免許保有者()人 (常勤・非常勤問わない)

そのうち、作業療法士免許保有者()人 (常勤・非常勤問わない)

そのうち、言語聴覚士免許保有者()人 (常勤・非常勤問わない)

そのうち、専門看護師()人 (常勤・非常勤問わない) ⇒ 具体の分野は問 33 にて聴取します。

そのうち、認定看護師()人 (常勤・非常勤問わない) ⇒ 具体の分野は問 34 にて聴取します。

3) 准看護師の人数

常勤()人 そのうち、専従()人 兼務()人
上記の専従のうち、時短勤務者 ()人
非常勤()人 そのうち、専従()人 兼務()人

4)看護職(保健師・助産師・看護師・准看護師全て)の年代別の人数をお答えください。

	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	合計
看護職							

5) リハビリ職の各人数をお答えください。

理学療法士の人数

常勤()人 そのうち、専従()人 兼務()人
上記の専従のうち、時短勤務者 ()人

非常勤()人 そのうち、専従()人 兼務()人

作業療法士の人数

常勤()人 そのうち、専従()人 兼務()人
上記の専従のうち、時短勤務者 ()人

非常勤()人 そのうち、専従()人 兼務()人
上記の専従のうち、時短勤務者 ()人

言語聴覚士の人数

常勤()人 そのうち、専従()人 兼務()人
上記の専従のうち、時短勤務者 ()人

非常勤()人 そのうち、専従()人 兼務()人

6) リハビリ職(理学療法士・作業療法士・言語聴覚士)の年代別の人数をお答えください。

	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	合計
リハビリ職							

7) 事務職員、看護補助者の人数をお答えください。

事務職員：常勤()人 非常勤()人 計()人

看護補助者：常勤()人 非常勤()人 計()人

8) 常勤換算数の算出のため、以下の数値をお答えください。

(8-1) 就業規則に定めた1週間の就業時間をお答えください。()時間/週

以下(8-2)～(8-4)では、それぞれ該当する職員の週の勤務時間をお答えください。

※10人以上所属の場合は、別紙にて Web 回答用に準備ください。

※Web 回答画面では前の問 29 2)・3)・5)で回答した時短勤務の専従常勤職員／兼務している常勤職員／非常勤職員の人数分の記入欄が表示されます。

(8-2) 時短勤務の専従常勤職員の週の勤務時間

看護職 (保健師・助産師・看護師・准看護師)		リハビリ職 (理学療法士・作業療法士・言語聴覚士)	
時短勤務の専従常勤職員常勤 1	時間/週	時短勤務の専従常勤職員常勤 1	時間/週
時短勤務の専従常勤職員常勤 2	時間/週	時短勤務の専従常勤職員常勤 2	時間/週
時短勤務の専従常勤職員常勤 3	時間/週	時短勤務の専従常勤職員常勤 3	時間/週

時短勤務の専従常勤職員常勤 4	時間／週	時短勤務の専従常勤職員常勤 4	時間／週
時短勤務の専従常勤職員常勤 5	時間／週	時短勤務の専従常勤職員常勤 5	時間／週
時短勤務の専従常勤職員常勤 6	時間／週	時短勤務の専従常勤職員常勤 6	時間／週
時短勤務の専従常勤職員常勤 7	時間／週	時短勤務の専従常勤職員常勤 7	時間／週
時短勤務の専従常勤職員常勤 8	時間／週	時短勤務の専従常勤職員常勤 8	時間／週
時短勤務の専従常勤職員常勤 9	時間／週	時短勤務の専従常勤職員常勤 9	時間／週
時短勤務の専従常勤職員常勤 10	時間／週	時短勤務の専従常勤職員常勤 10	時間／週

(8-3)兼務している常勤職員の週の勤務時間

看護職 (保健師・助産師・看護師・准看護師)		リハビリ職 (理学療法士・作業療法士・言語聴覚士)	
兼務している常勤 1	時間／週	兼務している常勤 1	時間／週
兼務している常勤 2	時間／週	兼務している常勤 2	時間／週
兼務している常勤 3	時間／週	兼務している常勤 3	時間／週
兼務している常勤 4	時間／週	兼務している常勤 4	時間／週
兼務している常勤 5	時間／週	兼務している常勤 5	時間／週
兼務している常勤 6	時間／週	兼務している常勤 6	時間／週
兼務している常勤 7	時間／週	兼務している常勤 7	時間／週
兼務している常勤 8	時間／週	兼務している常勤 8	時間／週
兼務している常勤 9	時間／週	兼務している常勤 9	時間／週
兼務している常勤 10	時間／週	兼務している常勤 10	時間／週

(8-4)非常勤職員の週の勤務時間

看護職 (保健師・助産師・看護師・准看護師)		リハビリ職 (理学療法士・作業療法士・言語聴覚士)	
非常勤 1	時間／週	非常勤 1	時間／週
非常勤 2	時間／週	非常勤 2	時間／週
非常勤 3	時間／週	非常勤 3	時間／週
非常勤 4	時間／週	非常勤 4	時間／週
非常勤 5	時間／週	非常勤 5	時間／週
非常勤 6	時間／週	非常勤 6	時間／週
非常勤 7	時間／週	非常勤 7	時間／週

非常勤 8	時間／週	非常勤 8	時間／週
非常勤 9	時間／週	非常勤 9	時間／週
非常勤 10	時間／週	非常勤 10	時間／週

職員の経験年数について

問 30 合計数 看護職とリハビリ職について、当該職種に就いてから現在までの経験年数(看護職の場合、看護師、訪問看護師等の合計)をお答えください。

		看護職 (保健師・助産師・看護師・ 准看護師)	リハビリ職 (理学療法士・作業療法士・ 言語聴覚士)
1	1 年未満	人	人
2	1～3 年未満	人	人
3	3～5 年未満	人	人
4	5～10 年未満	人	人
5	10～15 年未満	人	人
6	15～20 年未満	人	人
7	20～30 年未満	人	人
8	30 年以上	人	人

問 31 問 30 の当該職種の経験年数の内、訪問看護ステーションでの経験年数についてお答えください。(現在勤務している訪問看護ステーション以外での経験も全て含めてください。)

		看護職 (保健師・助産師・看護師・ 准看護師)	リハビリ職 (理学療法士・作業療法士・ 言語聴覚士)
1	1 年未満	人	人
2	1～3 年未満	人	人
3	3～5 年未満	人	人
4	5～10 年未満	人	人
5	10～15 年未満	人	人
6	15～20 年未満	人	人
7	20～30 年未満	人	人
8	30 年以上	人	人

問 32 現在勤務している訪問看護ステーションでの看護職の経験年数をお答えください。

		看護職 (保健師・助産師・看護師・ 准看護師)
1	1 年未満	人
2	1～3 年未満	人
3	3～5 年未満	人
4	5～10 年未満	人
5	10～15 年未満	人
6	15～20 年未満	人
7	20～30 年未満	人
8	30 年以上	人

※Web 回答画面では、冒頭の【1 事業所の概要】で記入した開設年月と連動した選択肢が表示されます。(法人変更の場合などは変更後からの経験年数で記入下さい。)

職員の専門性について ※問 29 にて専門看護師／認定看護師を1名以上在籍と回答した場合

問 33 【専門看護師在籍の場合回答】専門看護師の人数と分野をお答えください。

※複数分野保持している場合は、15:その他(自由記載)に記入ください。

1	がん看護	人	9	感染症看護	人
2	精神看護	人	10	家族支援	人
3	地域看護	人	11	在宅看護	人
4	老人看護	人	12	遺伝看護	人
5	小児看護	人	13	災害看護	人
6	母性看護	人	14	放射線看護	人
7	慢性疾患看護	人	15	その他(自由記載)	人
8	急性・重症患者看護	人			

問 34 【認定看護師在籍の場合回答】認定看護師の人数と分野をお答えください。

A 課程			11	A課程-脳卒中リハビリテーション看護	人
1	A課程-訪問看護	人	12	A課程-慢性呼吸器疾患看護	人
2	A課程-救急看護	人	13	A課程-慢性心不全看護	人
3	A課程-集中ケア	人	14	A課程-皮膚・排泄ケア	人
4	A課程-緩和ケア	人	15	A課程-感染管理	人
5	A課程-がん性疼痛看護	人	16	A課程-糖尿病看護	人
6	A課程-がん化学療法看護	人	17	A課程-新生児集中ケア	人

7	A課程-不妊症看護	人	18	A課程-手術看護	人
8	A課程-透析看護	人	19	A課程-乳がん看護	人
9	A課程-摂食・嚥下障害看護	人	20	A課程-認知症看護	人
10	A課程-小児救急看護	人	21	A課程-がん放射線療法看護	人

B 課程			31	B課程-呼吸器疾患看護	人
22	B課程-在宅ケア	人	32	B課程-心不全看護	人
23	B課程-クリティカルケア	人	33	B課程-皮膚・排泄ケア	人
24	B課程-緩和ケア	人	34	B課程-感染管理	人
25	B課程-がん薬物療法看護	人	35	B課程-糖尿病看護	人
26	B課程-生殖看護	人	36	B課程-新生児集中ケア	人
27	B課程-腎不全看護	人	37	B課程-手術看護	人
28	B課程-摂食嚥下障害看護	人	38	B課程-乳がん看護	人
29	B課程-小児プライマリケア	人	39	B課程-認知症看護	人
30	B課程-脳卒中看護	人	40	B課程-がん放射線療法看護	人

41	その他(自由記載)	人
----	-----------	---

問 35 問 以下の人数をお答えください。

(1) 認定看護管理者の人数をお答えください。

()人

(2) 特定行為研修修了者の人数をお答えください。

()人

(3) 精神科訪問看護の要件を満たし、届け出を行っている看護職・作業療法士の人数をお答えください。

()人 うち作業療法士数()人

緊急時対応について

問 36 緊急時対応についてお答えください。

(1) 電話だけの対応をした利用者の実人数・電話対応回数をお答えください。

営業時間内 ()人 ()回

営業時間外、営業日以外 ()人 ()回

(2) 訪問対応した利用者の実人数・訪問回数をお答えください。

営業時間内 ()人 ()回

営業時間外、営業日以外 ()人 ()回

オンコール対応について

問 37 何人で担当していますか？

●オンコール体制がない場合は「0」と記入してください。

()人で対応

問 38 オンコール電話を持つ場合の手当への制度はありますか。(単一回答)

- 1 ある 2 ない

問 39 問 38 で、「1 ある」を選択した方におたずねします。手当について金額をご記入ください。

- 1 平日 ()円/日
2 土曜日 ()円/日
3 休日 ()円/日

4 月額 ()円/月
5 1回 ()円
6 その他

問 40 問 39 で、「6 その他」を選択した方におたずねします。条件(どのような場合)と金額をご記入ください。(自由記載)

--

オンコール出勤手当について

問 41 夜間・休日のオンコールで「実際の出勤(訪問)」が発生した場合の出勤手当の支給方法について、あてはまるものを1つお答えください。(単一回答)

- 1 実労働時間に応じた支給(時間外手当・残業代として時給計算で支給)
2 1回の出勤ごとの定額支給(時間に関わらず1回あたり〇〇円)
3 出勤時間に応じた定額支給(30分〇〇円、1時間〇〇円など)
4 月額固定手当に含む(一定回数分の出勤手当が毎月の固定手当に含まれている)
5 手当の支給はなく、代休・振替休日の付与で対応
6 その他([])

問 42 緊急時対応により夜間に出勤した際の翌日の勤務体制について(複数回答可)

- 1 休日とする
2 夜間対応状況に応じて勤務時間を短縮する
3 夜間対応状況に応じて勤務開始時間を遅らせる
4 特に対応していない
5 その他()

問 43 直行・直帰体制を導入していますか(単一回答)

1 はい 2 いいえ

看護職の入退職者について

問 44 看護職の入退職者について、下記 1)～3)をお答えください。

1) 令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日の入職者数についてお答えください。

入職者数 ()人

うち新卒訪問看護師※数()人

※新卒訪問看護師とは、看護師国家試験に合格した翌年度中に、初めて看護職として就職した者をいいます。
(一度病院等に就職した者は1年以内の再就職であっても新卒とは定義しません)

2) 令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日の退職者数についてお答えください。退職者がいなかった場合は 0 とお答えください。

退職者数 ()人

うち在職 1 年未満の看護職の退職者数()人

3)問 44-2) で回答の退職者について退職理由をわかる範囲でお答えください。(複数選択可)

- 1 妊娠・出産・育児 2 結婚・転居 3 本人の健康上の理由(身体的)
4 本人の健康上の理由(精神的) 5 家族の健康問題・介護 6 他分野(看護以外)への興味
7 人間関係 8 勤務時間・超過勤務・休暇が取りづらい等 9 夜間・休日対応への負担
10 責任の重さ・医療事故への不安等 11 定年退職のため
12 その他()(自由記載) 13 退職理由は不明

4 利用者の概要

●令和 8 年9月1日～9月30日の利用者状況についてお答えください。

問 45 受け入れ可能な利用者をお答えください。(複数回答可)

- 1 小児 2 高齢者 3 妊産婦 4 慢性疾患 5 指定難病 6 精神疾患 7 障害(児)者
8悪性疾患(がん) 9退院直後の患者
10 その他()

問 46 訪問利用者において、現在行っている医療処置(特別管理加算の対象となる状態等)をお答えください。(複数選択可)

※問 19(介護保険)と問 23(医療保険)の「特別管理加算Ⅰ・Ⅱ」において届け出の有無を「2.無」と回答した場合は回答不要です。

- 1 持続注射療法・疼痛管理(末期がん等)
2 気管切開・気管カニューレの管理
3 留置カテーテル(尿道カテーテル等)の管理

- 4 在宅腹膜透析の管理
- 5 在宅血液透析の管理
- 6 在宅酸素療法(HOT)
- 7 中心静脈栄養(TPN / IVH)
- 8 経管栄養(胃瘻・腸瘻・経鼻)
- 9 自己導尿の管理指導
- 10 人工呼吸器(NPPV 含む)
- 11 CPAP(持続陽圧呼吸療法)
- 12 自己注射(インスリン等)
- 13 人工関節・人工骨頭挿入部の処置
- 14 人工肛門・人工膀胱(ストマケア)
- 15 褥瘡の処置(真皮を超える深さ)
- 16 「週3日以上点滴注射」者への対応
- 17 その他()

問 47 看護師が複数名で訪問する利用者の数

()人 うち、加算算定外の数()人

問 48 過去 1 年間(令和7年10月 1 日～令和 8 年9月 30 日)の看取り数の合計

()人

訪問時の移動について

●令和 8 年9月1日～9月30日の利用者状況についてお答えください。

問 49 訪問先への移動時間(片道)で60分以上を要する利用者は何人いますか？

()人

問 50 訪問先への移動手段をお答えください。(複数回答可)

- 1 車
- 2 バイク(原付含む)
- 3 自転車(電動自転車含む)
- 4 徒歩
- 5 船
- 6 その他()

問 51 移動に関する苦労や負担であてはまるものをお答えください。(複数回答可)

- 1 移動時間が長く訪問件数を増やしにくい
- 2 冬季の積雪・凍結など天候による影響が大きい
- 3 ガソリン代・車両維持費が負担
- 4 緊急訪問時に遠方で対応しにくい
- 5 道路状況が悪く安全に不安がある
- 6 移動の際に野生動物への配慮が必要
- 7 その他()

事業所体制の強化について

問 58 今後の事業運営において、体制強化(人員増加・事業拡大・多機能化など)についてどのような考えですか？(複数回答可)

- 1 人員を増やして中規模化を目指したい
- 2 大規模化(常勤換算10名以上)を目指したい
- 3 多機能化(多職種確保、訪問介護・看多機・居宅など)を検討したい
- 4 現状規模を維持したい
- 5 わからない／未定
- 6 その他() (自由記載)

6 人材育成・看護職教育について

今年度の研修計画の状況について

問 59 事業所内の研修計画はありますか。「ない」と回答した場合は、その理由もお答えください。
(単一回答)

- 1 ある
- 2 ない その理由()

問 60 今年度の外部への研修計画はありますか。(単一回答)

- 1 ある
- 2 ない その理由()

問 61 問 60 で、「1 ある」を選択した方におたずねします。外部の研修計画についてお答えください。(複数回答可)

- | | |
|-----------------|----------------------|
| 1 看護協会の研修 | 2 訪問看護ステーション連絡協議会の研修 |
| 3 全国訪問看護事業協会の研修 | 4 日本訪問看護財団の研修 |
| 5 その他() | |

問62 問 61 における具体的な研修内容をお答えください。(複数回答可)

- 1 認定看護師教育課程
- 2 専門看護師教育課程
- 3 特定行為研修
- 4 認定看護管理者教育課程
- 5 精神科訪問看護に関する研修
- 6 小児訪問看護・医療的ケア児に関する研修
- 7 難病看護実践に関する研修
- 8 緩和ケア・がん看護に関する研修
- 9 皮膚・創傷・ストマケアに関する研修

- 10 認知症訪問看護・認知症ケアに関する研修
- 11 訪問看護管理者・リーダー育成に関する研修
- 12 権利擁護・高齢者/障害者虐待防止に関する研修
- 13 看取り・ACP(人生会議)・在宅での意思決定支援に関する研修
- 14 訪問看護における災害対策・BCP 策定に関する研修

新人訪問看護師教育について

問63 新人訪問看護師の教育の方法についてお答えください。(複数回答可)

- 1 訪問看護支援センターの初任期研修(ステップ1・初任期研修・e ラーニング)を受講させている
- 2 日本訪問看護財団の e ラーニングを活用している
- 3 自施設独自の教育プログラムを導入して育成している
- 4 系列の病院や法人が実施している教育プログラムに参加している
- 5 教育担当者の配置
- 6 その他()

「滋賀県版 訪問看護師ステップアップシート」の活用状況について

問64 「滋賀県版 訪問看護師ステップアップシート」を活用していますか。(単一回答)

- 1 はい
- 2 いいえ

問65 「滋賀県版 訪問看護師ステップアップシート」の活用状況についてお答えください。(単一回答)

- 1 滋賀県版訪問看護師ステップアップシートを知らない
- 2 滋賀県版訪問看護師ステップアップシートを聞いたことはあるが使ってない
- 3 滋賀県版訪問看護師ステップアップシートを人材育成に使用している
- 4 滋賀県版訪問看護師ステップアップシートを活用したいが活用法がわからない
- 5 他の人材育成用ラダー等を使用しているので、活用してない
- 6 その他()

新卒訪問看護師の採用状況について

●新卒訪問看護師とは、看護師国家試験に合格した翌年度中に、初めて看護職として就職した者をいいます。
(一度病院等に就職した者は1年以内の再就職であっても新卒とは定義しません)

問66 今年度(R8.4月～)、新卒訪問看護師の採用はありましたか。(単一回答)

- 1 ある
- 2 ない

問 67 これまで、新卒訪問看護師の採用はありましたか。(単一回答)

- 1 ある
- 2 ない

7 安全管理体制について

ハラスメント(無理な要求などを含む)について

問 68 利用者・家族から受けたハラスメントの種類をお答えください。(複数回答可)

- 1 暴言(怒鳴る、侮辱、人格否定)
- 2 過度な要求・クレーム(不当要求、長時間拘束)
- 3 セクシャルハラスメント(性的発言、身体接触)
- 4 パワーハラスメント(威圧、脅迫、支配的態度)
- 5 SNS・電話等での執拗な連絡
- 6 暴力・物を投げるなどの行為
- 7 その他()(自由記載)
- 8 利用者・家族からハラスメントを受けたことはない

問 69 ハラスメント対策の体制で整備しているものをお答えください。(複数回答可)

- 1 ハラスメント対策指針の策定と委員会の設置
- 2 ハラスメント対応マニュアル
- 3 記録・報告の統一フォーマット(フロー図、様式の運用)
- 4 管理者への相談ルート
- 5 外部機関(包括支援センター等)との連携
- 6 複数名訪問の判断基準
- 7 利用者への契約解除の基準
- 8 看護職のメンタルヘルス支援
- 9 年1回以上の研修
- 10 その他()(自由記載)
- 11 整備しているものはない

問70 問 69 で 1～10 を選択された場合、その体制は本年10月から施行されるカスタマーハラスメントの防止のために講ずべき措置も含んでいますか？(単一回答)

- 1 はい 2 現在準備中 3 今後準備予定

※参考※(厚労省 HP 掲載)カスタマーハラスメントの防止のために講ずべき措置

<https://www.mhlw.go.jp/content/11900000/001662576.pdf>



8 ICTについて

問 71 ICT をどのような場面で活用していますか(複数選択可)

- 1 請求業務
- 2 記録関係(電子カルテ・看護記録等)
- 3 スケジュール管理
- 4 看護職間の情報共有
- 5 外部の多職種連携
- 6 経営管理・分析
- 7 その他()(自由記載)

問 72 ICT活用における課題をお答えください(複数回答可)

- 1 看護職のITリテラシー(リテラシー:理解し活用する力のこと)
- 2 操作が複雑で使いこなせない
- 3 多職種との連携がICTで完結しない
- 4 ソフトの費用が高い
- 5 ソフトが複数あり、情報が分散する
- 6 スマホ・タブレットの管理が大変
- 7 セキュリティ対策が不安
- 8 (ICT関連の)研修の時間が取れない
- 9 その他()(自由記載)
- 10 特に課題はない

問 73 今後、ICTをどの領域で強化したいですか(複数回答可)

- 1 記録・カルテの効率化
- 2 多職種連携の ICT 化
- 3 利用者・家族との相談・連絡ツール
- 4 経営管理(実績・収支分析)
- 5 AI 活用(記録補助・訪問ルート最適化)
- 6 セキュリティ強化
- 7 ポータブル医療機器の導入
- 8 その他()(自由記載)
- 9 特に予定はない。現状のままでよい。

9 排尿に関するケアについて

県では、誰もが気持ちよく排尿できることにより、QOL(本人の望む暮らし)の維持向上を目指すことを目的に、予防・医療・ケア体系の構築(①相談支援体制の充実②確定診断・早期治療・対応のための連携の強化③QOLの維持向上を目指した支援の質の向上④QOLの維持向上を目指したセルフケア能力の向上)に向け、取組を進めています。

つきましては下記調査にご協力頂きたい思います。よろしくお願い申し上げます。

問 74 貴ステーションにおいて排尿障害に関するケアや指導は可能ですか。(単一回答)

- 1 はい 2 いいえ

問 75 問 74 で「1 はい」を選択した方におたずねします。以下の 1～15 の項目について、対応可能なものについてお答えください。(複数回答可)

- 1 男性の自己導尿の指導
- 2 男性のバルンカテーテル交換
- 3 膀胱瘻カテーテルの交換(特定行為研修を修了した看護師による実施)
- 4 膀胱洗浄
- 5 排尿記録を用いた指導
- 6 女性の自己導尿の指導
- 7 女性のバルンカテーテル交換
- 8 膀胱瘻カテーテルの管理
- 9 ブラダースキャン等の残尿測定器の操作
- 10 必要なケースに対する専門医への紹介
- 11 自己導尿の用品管理
- 12 尿道留置バルンカテーテルの管理
- 13 骨盤底筋体操の指導
- 14 尿失禁の種類と特徴についての説明
- 15 その他()

問 76 「訪問看護ステーションにおいて可能な排尿障害に関するケアや指導について」の調査結果は、ステーション名・連絡先も含めて一覧にし、県 HP にて公開いたします。県HPに貴ステーション情報も含めて公表してもよろしいですか。(単一回答)

- 1 公表可 2 公表不可